



人事短信

教職員の異動
1月16日付けで教職員の異動
がありましたのでお知らせしま
す。

転出した先生
東川第二小学校
教頭 常田和則(旭川市立忠和
小学校教頭)
転出した先生
東川第二小学校
教頭 鈴木 薫(名寄市立名寄
東中学校教諭)

東川町幼児センター平成17年度入園説明会の開催について

平成17年4月に入園する新入
園児の保護者説明会を開催しま
す。
なお、今後入園を希望される
方についてもご出席ください。
開催日時 2月17日(木)午前9時
30分〜11時30分
会場 東川町幼児センター
内子育て支援センターブレイク
ーム(東川町西4号北8番地)
持参書類(事前に入園申込され
た方のみ)

大雪山自然学校
新しいことを始めます!
外国人旅行者向け地域コ
ンシェルジュ

今なにが起こっている?
近年、海外(特に台湾・香港)
から北海道への旅行者が急増し
ています。そして従来は有名観
光地を訪れる団体ツアーが主流
だったのに対して、個人で旅行
をする人が増えてきています。
単に名所を回るだけでなく、
北海道に住む人たちと交流する
ような、もっと深い旅をしたい
という声も聞かれるようになり
ました。
自然・芸術・食・人と、魅力
的な資源の宝庫である東川町に
も、近い将来、外国人個人旅行
者が訪れることが予想されます。
地域コンシェルジュとは?
地域コンシェルジュは、個人
旅行者への、見どころや交通な
どの情報提供だけでなく、町の
人との交流をお手伝いする役割
をします。
交流の中から新しい人材や仕
事が生まれれば、町の活性化に
もつながり、東川の方々もより

- ①生活調査表
②アレルギーマネジメント
③保育のしおり(入園説明資料)
④入園時の調査(3歳未満児)
⑤託児 就学前のお子さんで、
当日家庭で面倒をみる方がおら
れない場合は、託児を行ないま
す。【託児希望者は、2月14日
(月)までに電話等で申込みして
ください。】
お問い合わせ 東川町幼児セン
ター ☎82-13400



北海道建設部建築指導課
アパートなどの退去時の
原状回復をめぐるトラブル
を避けるために
入居者がアパート(借家)な
どを退去する際、本来は入居者
に返還されるべき敷金が入居者
の負担ではない分まで「原状回
復」費用とされたり、高額な修
繕費が請求されるといったトラ

気持ちよく暮らせるようになり
ます。
交流の場「サロン」
町の人たちの交流の場「サロ
ン」を開催します。サロンには
外国人も参加し、日本と外国の
文化の違いを考えたりしながら、
旅行者をおもてなしする理想の
姿や、解決すべき課題を探して
いきます。
みなさまの様々な視点からご
意見をいただくことで、新しい
発想が生まれます。
どなたでもお気軽にサロンへ
ご参加ください。ご意見・ご質
問もお待ちしています。
サロン開催日
2月8日(土)、2月22日(土)、3月
8日(土) 時間はいずれも午後6
時〜8時
会場 東川町農村環境改善
センター(公民館)
モデルツアー サロン参加者と
外国人の方々と東川町をめぐり
ます。
ご意見・ご質問 地域コンシェ
ルジュ準備室(大雪山自然学校
内)
☎/FAX 82-6500
E-Mail atakazu@neos.gr.jp
ホームページ
http://www.neos.gr.jp/conclerge
この事業はNPO法人ねおす
による北海道の委託事業です。

ブルが発生しています。
「原状回復」とは、入居時の
状態に完全に戻すことではあり
ません。国土交通省のガイドラ
インによると借主の不注意など
により破損や汚れを生じさせた
場合は借主の負担ですが、経年
劣化などであれば借主は特に修
繕をしなくてもよいとされてい
ます。
詳しくは、道庁建築指導課 ☎
011-231-4111(内線29-463)
または上川支庁建設指導課にお
問い合わせください。

旭川地方務局

成年後見登記の登記事項
証明書等の証明交付が地
方法務局でもできるよう
になります
平成12年4月に創設された成
年後見登記事務は、法務大臣の
指定を受けた東京法務局のみで
取り扱われていましたが、この
制度が定着してきたことにより
証明書交付請求が大幅に増加し
ていると見られます。
利用されるお客様の利便を図
るため、平成17年1月31日から
成年後見登記の登記事項証明書
や登記されていないことの証明
書などの証明書交付事務が全国
の法務局および旭川地方務局
の戸籍課においても取扱うこと
になりましたのでお知らせします。

元教育長遠藤博さん逝去
安らかなご永眠をお祈りいたします

去る1月1日、元東川町教
育長遠藤博様が78歳をもって
逝去されました。
故人は道立東川高校教頭等
を歴任し、町教育長に就任。
教育現場を熟知した教育長と
して昭和51年10月から昭和63
年9月までの3期12年間、本
町の教育行政にご尽力頂きま
した。
在職中は、学校や教育施設
整備、学校教育や社会教育の
充実、少年団活動の育成や生



遠藤良子さんと長男の遠藤克臣さん



遠藤博さん(写真左)=昭和56年道民スポーツ大会より



故 遠藤 博さん

氏が在職中に整備された
主な学校教育・社会教育施設

- 昭和52年 東川第二小学校校舎改築
東川町町民運動公園の整備
昭和53年 東川第一小学校校舎改築
東川高校の道立移管(1月)
東川幼稚園の開園(10月)
昭和54年 東川第三小学校校舎改築
農村環境改善センターのオープン
昭和56年 役場庁舎の新築落成
昭和57年 開拓記念「羽衣公園」の開園
郷土館オープン(7月)
中学校実習田の造成
昭和58年 東川第五小学校の開校(3月)
道立東川養護学校の開校(4月)
旭岳ビジタセンターのオープン
昭和60年 「写真の町」宣言(6月)
昭和62年 東川第四小学校の開校(3月)
昭和63年 北海道情報処理専門学校の開校(4月)

まちづくりトーク21
町では住民の皆様へ行政課題等についての情報をお知らせし、それらに対する意見を町政に反映することを目的に「まちづくりトーク21」を開催しています。
本年度も下記の日程で開催することになりましたので行政の課題やこれからのまちづくりについてみなさんのご意見をお聞かせください。
お住まいの地域を問わず、どなたでも参加できます。
開催日程(時間は各会場とも午後6時30分〜8時30分)
2月21日(月) 第一地区コミュニティセンター
2月22日(火) 児童館
2月23日(水) 西部地区コミュニティセンター
2月24日(木) 第二地区コミュニティセンター
2月25日(金) 農村環境改善センター
情報提供内容
中期財政計画について
地域コミュニティの推進について
他
託児申込み・お問い合わせ
税務住民課広報広聴係 ☎82 2111



申込みは17日まで

消費生活講座
『くらしのセミナー』を開催します
生活環境が一層厳しくなるなか、消費生活のあり方もその流れとともに変貌しつつあります。
こうした中、食品の多様化、食品の品質および安全性や健康に対する関心が高まり、JAS法の改正により原材料名等の表示が義務付けられ、食品の表示制度が充実強化されています。
毎日暮らす中で、食の安全・安心に疑問や不安を感じることはありませんか。わたしたち消費者も正しい知識を身につけることが必要です。みなさまの積極的なご参加をお待ちしています。
日時 2月9日(水) 午前10時より
場所 東川町農村環境改善センター
講演 「正しい表示の見方について」
講師 北海道消費者協会非常勤講師 竹田加代氏
対象 町民および消費者協会会員
主催 東川町消費者協会